

恵庭市駐車場・駐輪場基本計画

概要版

(令和8年度～令和17年度)



計画策定の沿革と背景

恵庭市は、北海道の中央部石狩平野の南端に位置し、道都札幌市より南へ約35kmの地点にあり、国道36号・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、札幌都心部、新千歳空港に身近にアクセスできる交通環境にあります。そのような交通環境における恵庭市の公共交通としては、新千歳空港と札幌を結ぶJR千歳線が主要な鉄道幹線となっており、恵庭、島松、恵み野の3地区に駅があり、バス交通については、札幌と千歳間を結ぶ路線と市内を循環する路線が走っており、市内外からの通勤通学等に利用されています。

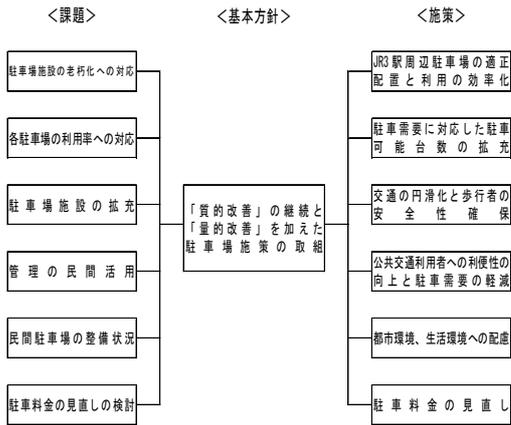
恵庭市における重要な交通結節点であるJR恵庭・恵み野・島松3駅のうち恵庭駅は快速列車が停車することなどから、年間の乗降客数が250万人前後と道内でも利用の多い駅の一つとなっています。

このことから、恵庭駅に隣接する駐車場の利用者数についても伸びが顕著となっており、今後もこの傾向が続くものと想定されます。

令和6年(2024)7月より駐車場、駐輪場の管理運営を指定管理者制度に移行し、民間が持つノウハウを活用した更なる利便性の向上に取り組んでいます。

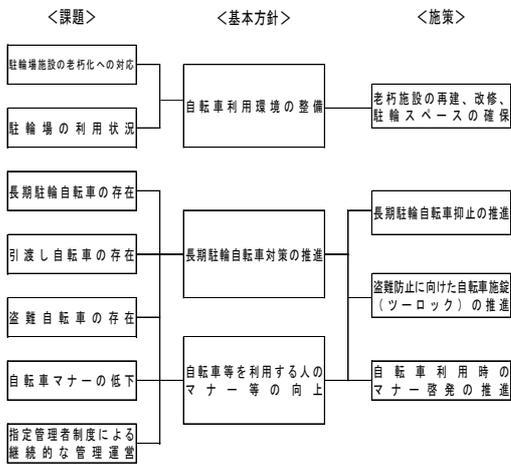
平成28年度からの第2次基本計画では駐車場・駐輪場の利便性の向上、整備、環境について推進して参りましたが、第2次基本計画の計画期間が最終年を迎えることから、駐車場及び駐輪場の現状を検証し、今後の利便性向上に向けた整備、環境に対する第3次基本計画を策定し推進してまいります。

各駐車場・駐輪場の施策体系及び実施内容



駐車場名	駐車可能台数	利用台数
1. 恵庭駅東口駐車場	105台	100台
2. 恵庭駅西口駐車場	83台	103台
3. 黄金相生跨線橋高架下東駐車場(月極)	24台	24台
4. 恵み野駅東口駐車場	124台	71台
5. 恵み野高架下東横駐車場	76台	39台
6. 恵み野高架下西駐車場	73台	36台
7. 島松駅横駐車場	109台	89台

※令和6年度実績



駐輪場名	駐輪可能台数	利用台数
1. 恵庭駅西口屋内駐輪場	550台	191台
2. 恵庭駅西口高架下駐輪場	382台	555台
3. 恵庭駅東口駐輪場	804台	497台
4. 恵み野駅東口駐輪場	743台	373台
5. 恵み野駅西口駐輪場	226台	190台
6. 島松駅東口(仮設)駐輪場	280台	186台
7. 島松駅西口駐輪場	24台	19台

※利用台数は令和7年9月実績

どんな状態なの？

黄金地区の開発や近くの病院利用などにより、利用率が高く、満車状態に近い駐車場。

恵庭駅東口駐車場同様に、利用率が満車状態に近い駐車場。

恵庭駅駐車場の供給拡充に向け24台分の駐車台数を整備。

収容可能台数に対し、利用台数が6割程度。他の駐車場より認知度が低い。

病院に隣接しており、病院関係者の利用が高い。高架下のため冬に利用が伸びる傾向にあります。

もともと利用の低い駐車場。近隣地域の居住人口が少なく、アクセスも分かりにくい。

(仮称)島松地区複合施設建設により駐車可能台数が減少。

どんな状態なの？

駐輪可能台数に対して、利用者が少ない。一方、冬期保管利用者は多い。

飽和状態。盗難に関する問い合わせが多い。学生の自転車の放置が多い。

駐輪用サイクルラックを設置し、整理されている。長期駐輪自転車が多い。

駐輪スペースには十分余裕があります。2階建て構造のため、高齢者などの利用者は1階に駐輪する傾向にあります。

屋根付き、屋根なし共に駐輪自転車は増加傾向。屋根を支える支柱及び路面アスファルトのなど施設が老朽化。

(仮称)島松地区複合施設整備により駅右側に仮設駐輪場を整備し運用している。

令和7年度にサイクルラックを12台分から24台分に増設したことから、無造作に置かれていた自転車が整理された。

これから取り組んでいくこと

- 駐車台数の拡充を検討します。
- 公共交通機関の利用を促します。
- 駐車料金の見直しを検討します。

- 公共交通機関の利用を促します。
- 駐車料金の見直しを検討します。

- 駐車台数の拡充を検討します。
- 駐車料金の見直しを検討します。

- 利用台数の向上策を検討・実施します。

- 高架下駐車場の利点をPRし、利用台数の向上策を検討・実施します。

- 高架下駐車場の利点をPRし、利用台数の向上策を検討・実施します。

- 駐車場需要に応じた駐車台数拡大向け、指定管理者と対応策を協議します。

これから取り組んでいくこと

- 当駐輪場のメリットを周知をします。
- サービスの拡充を図ります。
- 料金の見直しを検討します。

- 屋内駐輪場の利用を促進します。
- 春と秋に長期駐輪自転車を回収します。
- 高校への学生指導を依頼します。

- 春と秋に長期駐輪自転車を回収します。
- 大学及び高校に学生指導を依頼します。

- 長期駐輪自転車の抑止に向けた利用者への啓発、近隣学校への働きかけを行います。
- 近隣学校への自転車の施錠履行に向けた指導を依頼します。
- 駐輪場の改修・再整備について検討します。

- 駐輪場の改修、再整備について検討します。

- 長期駐輪自転車の抑止に向けた利用者への啓発、近隣学校への働きかけを行います。
- 島松駅周辺再整備事業における駐輪場整備について担当課との連携・情報共有を図ります。

- 島松駅周辺再整備事業における駐輪場整備について担当課との連携・情報共有を図ります。

計画の目的

駐車場

公共交通や自転車等を機軸としたJR3駅を中心とした「集約型都市構造」の形成及びJR3駅の都市機能強化に対応した「コンパクトで持続可能なまちづくり」の実現を考慮したうえで、駅周辺における適正な駐車需要を把握し、駐車場施設の管理・運営・整備を行うことを目的とします。

駐輪場

環境に優しく手軽で安価な交通手段であり、昨今の環境意識の高まりや健康志向などの背景からも自転車利用が増加傾向にあります。

恵庭市民における主要な交通手段のひとつとして、駐輪場施設の整備を行うとともに、利用者の交通ルールの遵守、マナー向上を図り、放置自転車のない安全で安心なまちをつくる駐輪環境整備を目的とします。

計画の実施主体

駐車場

上記の目的を達成するためには、恵庭市、指定管理者、道路管理者、事業者、利用者等自動車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

駐輪場

基本理念

駐車場

JR3駅を中心に多機能な「地域拠点」の形成を図り、まち全体として必要な都市機能を分担し、地域拠点から良好な住宅地が広がる恵庭型コンパクトシティの推進に向け、駐車場もその役割を担っていきます。駐車場利用者の需要に対応し、利便性の向上に向けた管理・運営・整備を進めるとともに、交通事業の推進に向け一翼を担っていきます。

駐輪場

自転車は市民の主要な交通手段で、利用者がルールを順守し利用すべき交通手段です。自転車に関わる者それぞれの役割に応じた責務を果たしていくものとします。

